

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-139706

(P2006-139706A)

(43) 公開日 平成18年6月1日(2006.6.1)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06Q 30/00	(2006.01)	G06F 17/60	3 2 6	5 B 0 7 5
G06Q 10/00	(2006.01)	G06F 17/60	1 7 2	
G06F 17/30	(2006.01)	G06F 17/30	1 7 0 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2004-330926 (P2004-330926)	(71) 出願人	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(22) 出願日	平成16年11月15日(2004.11.15)	(74) 代理人	110000198 特許業務法人湘洋内外特許事務所
		(72) 発明者	河田 洋平 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所 内
		(72) 発明者	水野 善弘 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所 内
		Fターム(参考)	5B075 KK07 ND03 ND40 NR12 PQ02 PQ15 UU08

(54) 【発明の名称】 商品情報提供装置

(57) 【要約】

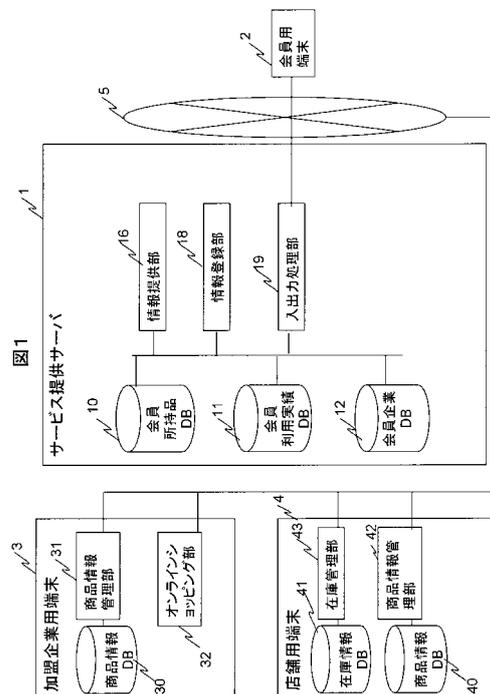
【課題】

商品を購入後の追跡的な情報を提供する。

【解決手段】

情報センタは、服飾のコーディネートシミュレーションを行う。シミュレーション結果である商品組合せパターンに登録要求を受け付けると、利用実績情報として保持し、その後の情報提供に役立てる。例えば、情報センタは、出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付け、受け付けた回数を加盟企業用端末に表示する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

商品情報提供装置であって、
複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、
前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、

前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンについて登録要求した会員に対応させて登録する登録手段と、

会員を設定する会員設定手段と、

商品を設定する商品設定手段とを有し、

前記パターン出力手段は、前記登録手段で登録された商品組合せパターンの中から、前記会員設定手段で設定した会員以外の商品組合せパターンであって前記商品設定手段で設定した商品を含む商品組合せパターンを抽出し、抽出した商品組合せパターンを出力することを特徴とする商品情報提供装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 において、

会員の所持品を受け付ける所持品受付手段を有し、

前記商品設定手段は、前記所持品受付手段で受け付けた所持品を前記商品に設定することを特徴とする商品情報提供装置。

【請求項 3】

請求項 1 において、

前記登録手段は、会員ごとの所持品を登録し、

前記商品情報提供装置は、

商品の検索条件を設定する検索条件設定手段と、

前記登録手段で登録された所持品の中から前記会員設定手段で設定した会員の所持品であって前記検索条件設定手段で設定した検索条件を満足する所持品を検索する所持品検索手段とを有し、

前記商品設定手段は、前記所持品検索手段で検索した所持品を前記商品に設定することを特徴とする商品情報提供装置。

20

【請求項 4】

請求項 1 において、

商品の検索条件を設定する検索条件設定手段と、

前記検索条件設定手段で設定した検索条件を満足する商品の情報を入手する商品情報入手手段とを有し、

前記商品設定手段は、前記商品情報入手手段で入手した情報に含まれる商品を設定することを特徴とする商品情報提供装置。

30

【請求項 5】

商品情報提供装置であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、

前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、

前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録手段と、

検索条件を設定する手段と、

前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記検索条件を満たす商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出手段と、

求めた登録件数を出力する出力手段と

を有することを特徴とする商品情報提供装置。

40

【請求項 6】

商品情報提供装置であって、

50

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、
前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求
受付手段と、
前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せ
パターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録手段と、
商品を設定する手段と、
前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記商品設定手段で設定した商
品を含む商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出手段と
を有することを特徴とする商品情報提供装置。

【請求項 7】

10

商品情報提供装置であって、
複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、
前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求
受付手段と、
前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せ
パターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録手段と、
会員を設定する会員設定手段と、
商品を設定する商品設定手段と、
前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記会員設定手段で設定した会
員の商品組合せパターンであって前記商品設定手段で設定した商品を含む商品組合せパタ
ーン、の登録件数を求める登録件数算出手段と
を有することを特徴とする商品情報提供装置。

20

【請求項 8】

商品情報提供装置であって、
複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、
前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求
受付手段と、
前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せ
パターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録手段と、
商品を設定する商品設定手段と、
分類条件を設定する分類条件設定手段と、
前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記商品設定手段で設定した商
品を含みかつ前記分類条件を満たす商品を含む商品組合せパターンの登録件数を求める登
録件数算出手段と
を有することを特徴とする商品情報提供装置。

30

【請求項 9】

請求項 8 において、
前記分類条件を受け付ける分類条件受付手段を有し、
前記分類条件設定手段は、前記分類条件受付手段で受け付けた分類条件を設定すること
を特徴とする商品情報提供装置。

40

【請求項 10】

請求項 6 において、
会員ごとの所持品を登録した所持品情報を記憶する記憶手段と、
前記所持品情報の中に、前記商品設定手段で設定した商品が所持品として登録されてい
る件数である所持品数を求める手段とを有し、
前記出力手段は、前記登録件数を前記所持数とともに出力する
ことを特徴とする商品情報提供装置。

【請求項 11】

商品情報提供装置であって、
複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、

50

前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、

前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを登録要求をした会員に対応させて登録日時とともに登録する登録手段と、

商品を設定する商品設定手段と、

前記商品設定手段で設定した商品（設定商品）を購入した会員を購入日時とともに入手する手段と、

前記商品組合せパターンの中から、前記設定商品を含み、かつ前記設定商品を購入した会員の商品組合せパターンで、かつ登録日時が、前記設定商品を購入した日時より前である商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出手段と

10

を有することを特徴とする商品情報提供装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 において、

前記出力手段は、前記登録件数を前記設定商品を購入した会員の数とともに出力することを有することを特徴とする商品情報提供装置。

【請求項 1 3】

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、

前記パターン出力ステップで出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

20

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンについて登録要求した会員に対応させて登録する登録ステップと、

会員を設定する会員設定ステップと、

商品を設定する商品設定ステップとを行い、

前記パターン出力ステップは、前記登録ステップで登録された商品組合せパターンの中から、前記会員設定ステップで設定した会員以外の商品組合せパターンであって前記商品設定ステップで設定した商品を含む商品組合せパターンを抽出し、抽出した商品組合せパターンを出力する

ことを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 1 4】

30

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、

前記パターン出力ステップで出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録ステップと、

検索条件を設定するステップと、

前記登録ステップで登録した商品組合せパターンの中から、前記検索条件を満たす商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出ステップと、

求めた登録件数を出力する出力ステップと

40

を有することを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 1 5】

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、

前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録ステップと、

商品を設定するステップと、

前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記商品設定手段で設定した商

50

品を含む商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出ステップとを行うことを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 16】

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、前記パターン出力ステップで出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録ステップと、

会員を設定する会員設定ステップと、

商品を設定する商品設定ステップと、

前記登録ステップで登録した商品組合せパターンの中から、前記会員設定ステップで設定した会員の商品組合せパターンであって前記商品設定ステップで設定した商品を含む商品組合せパターン、の登録件数を求める登録件数算出ステップと

を行うことを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 17】

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、前記パターン出力ステップで出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録ステップと、

商品を設定する商品設定ステップと、

分類条件を設定する分類条件設定ステップと、

前記登録ステップで登録した商品組合せパターンの中から、前記商品設定ステップで設定した商品を含みかつ前記分類条件を満たす商品を含む商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出ステップと

を行うことを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 18】

商品情報提供装置の商品情報提供方法であって、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力ステップと、前記パターン出力ステップで出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付ステップと、

前記登録要求受付ステップで登録要求を受け付けた商品組合せパターンを登録要求をした会員に対応させて登録日時とともに登録する登録ステップと、

商品を設定する商品設定ステップと、

前記商品設定ステップで設定した商品（設定商品）を購入した会員を購入日時とともに入手するステップと、

前記商品組合せパターンの中から、前記設定商品を含み、かつ前記設定商品を購入した会員の商品組合せパターンで、かつ登録日時が、前記設定商品を購入した日時より前である商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出ステップと

を行うことを特徴とする商品情報提供装置の商品情報提供方法。

【請求項 19】

コンピュータを商品情報提供装置として機能させるコンピュータプログラムであって、前記コンピュータを、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、

前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、

前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンについて登録要求した会員に対応させて登録する登録手段と、

10

20

30

40

50

会員を設定する会員設定手段と、

商品を設定する商品設定手段として機能させ、

前記パターン出力手段は、前記登録手段で登録された商品組合せパターンの中から、前記会員設定手段で設定した会員以外の商品組合せパターンであって前記商品設定手段で設定した商品を含む商品組合せパターンを抽出し、抽出した商品組合せパターンを出力することを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 20】

コンピュータを商品情報提供装置として機能させるコンピュータプログラムであって、前記コンピュータを、

複数の商品の組合せである商品組合せパターンの出力を行うパターン出力手段と、

10

前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、

前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを登録要求をした会員に対応させて登録日時とともに登録する登録手段と、

商品を設定する商品設定手段と、

前記商品設定手段で設定した商品（設定商品）を購入した会員を購入日時とともに入手する手段と、

前記商品組合せパターンの中から、前記設定商品を含み、かつ前記設定商品を購入した会員の商品組合せパターンで、かつ登録日時が、前記設定商品を購入した日時より前である商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出手段と

20

して機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、商品に関する情報を提供する装置に関し、特に、アパレル・装飾品企業や販売店が取り扱う商品情報を提供する装置に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、ユーザの所持品の情報を服飾情報サーバ装置に登録しておき、オンラインショッピング時に、ユーザに対して、商品と所持品とのコーディネート情報や、そのユーザに合わせたカタログ情報を提供する技術が記載されている。

30

【0003】

【特許文献1】特開2002-288482号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1の技術では、ユーザへの服飾品のコーディネートの提案を、アイテム間の相関値やパターンなど予め記憶しておいた情報を基に行っている。この方法では、複数の服飾品メーカーや販売店の商品を組み合わせたコーディネートは困難である。また、服飾品は流行の動きが激しい商品であるが特許文献1の技術では、流行に迅速に対応できない。

40

【0005】

また、特許文献1の技術では、商品が購入された後の情報は提供できない。商品の着用頻度や他の商品とのコーディネートのされ方など、商品の購入後の情報は、販売元にとって重要である。

【0006】

そこで、本発明の目的は、実際の流行により対応した商品の組合せ例を提供することにある。また、商品が購入された後の商品の着用頻度や他の商品とのコーディネートのされ方などを知る手がかりとなる情報を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

50

【0007】

上記課題を解決すべく、本発明の商品情報提供装置（例えば、サービス情報サーバ）は、商品のコーディネートのシミュレーションのサービスを提供し、会員ごとに提供したコーディネート例を登録する。そして、登録したコーディネート例を他の会員のコーディネートに利用する。

【0008】

例えば、本発明の商品情報提供装置は、複数の商品の組合せである商品組合せパターン
の出力を行うパターン出力手段と、前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンについて登録要求した会員に対応させて登録する登録手段と、会員を設定する会員設定手段と、商品を設定する商品設定手段とを有する。そして、前記パターン出力手段は、前記登録手段で登録された商品組合せパターンの中から、前記会員設定手段で設定した会員以外の商品組合せパターンであって前記商品設定手段で設定した商品を含む商品組合せパターンを抽出し、抽出した商品組合せパターンを出力する。

10

【0009】

また、登録されたコーディネート例をもとに、商品が購入された後の商品の着用頻度や他の商品とのコーディネートのされ方などを知る手がかりとなる情報を提供する。

【0010】

例えば、本発明の商品情報提供装置は、複数の商品の組合せである商品組合せパターン
の出力を行うパターン出力手段と、前記パターン出力手段で出力した商品組合せパターンの登録要求を受け付ける登録要求受付手段と、前記登録要求受付手段で登録要求を受け付けた商品組合せパターンを、その商品組合せパターンの登録要求をした会員に対応させて登録する登録手段と、検索条件を設定する手段と、前記登録手段で登録した商品組合せパターンの中から、前記検索条件を満たす商品組合せパターンの登録件数を求める登録件数算出手段と、求めた登録件数を出力する出力手段とを有する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明について、図面を参照しながら説明する。

【0012】

図1は、本発明の一実施形態が適用された商品情報提供システムの概略構成図である。本実施形態の商品情報提供システムは、サービス会員、加盟企業、加盟店舗に、商品情報提供サービスを提供する。なお、サービス会員とは、商品情報提供サービスを運営する百貨店の顧客等である。加盟企業とは、商品情報提供サービスに加盟している企業である。加盟店舗とは、加盟企業が出店しているテナント店舗等である。また、ここでいう商品とは、例えば、アパレル品や装飾品などである。

30

【0013】

本実施形態の商品情報提供システムは、サービス提供サーバ1と、加盟企業用端末3と、店舗用端末4と、会員用端末2とを有する。

【0014】

サービス提供サーバ1は、加盟企業用端末3と、店舗用端末4と、会員用端末2に商品情報提供サービスのWebページを提供するWebサーバとして機能する。サービス提供サーバ1は、会員所持品DB（データベース）10と、会員利用実績DB11と、加盟企業DB12と、情報提供部16と、情報登録部18と、入出力処理部19とを有する。

40

【0015】

会員所持品DB10は、図2(a)及び(b)に示すように、サービス会員の属性情報を格納する属性情報テーブル100と、会員が所持する商品を格納する所持品情報テーブル105とを有する。

【0016】

属性情報テーブル100は、1レコードに1会員の情報を格納する。各レコードは、会

50

員を識別するための会員No1001、会員の氏名1002、住所などの個人情報1003のほか、アクセスする際のパスワード、好きなファッションスタイル1004や会員登録した場所1005や登録年月日1006を項目として保持する。これらの情報は、会員登録時に店舗用端末44において会員本人に記入・入力してもらうことにより取得されたものである。

【0017】

所持品情報テーブル105は、1テーブルに1会員の情報を格納し、各テーブルの1レコードに1所持品を格納する。所持品情報テーブル105は、会員No1059、所持品を識別するための所持品No1051、所持品である商品を識別するための商品No1052、商品名1053、商品の分類(種類)1054などの所持品の情報のほか、着用に向いたシーズン1055、目的・場所といったように所持品を着用する場面のお奨め情報1056、レコードを登録した登録日時1057及び登録者を特定する情報1058の項目を持つ。商品No1052は、後述する商品情報テーブル300、400の商品No301、401と同一である。

10

【0018】

所持品情報テーブル105への情報の登録は、サービス会員により会員用端末2を介して登録される場合や、サービス会員が店舗又は加盟企業のオンラインショッピングサイトで商品を購入した際に、店舗用端末4又は加盟企業用端末3を介して登録される場合がある。

【0019】

会員利用実績DB11は、図3に示すように、商品情報提供サービスの利用に関する情報を格納するサービス利用実績テーブル110を有する。

20

【0020】

利用実績テーブル110は、1会員ごとに1テーブルが割り当てられ、一つのサービス利用履歴が1レコードとなっている。利用実績テーブル110には、1レコードごとに、会員No1101、レコードが登録された日時1102、登録のためのアクセス元の場所1103、商品・所持品No1104、登録のきっかけとなったアクション内容1107などが格納されている。1レコードに、複数の商品・所持品No1104が格納されている場合もある。商品利用実績テーブル110への情報の登録のされ方、タイミングなどの詳細については後述する。

30

【0021】

会員企業DB12は、商品情報提供サービスに加盟する会員企業の会員Noや属性情報、利用者とそのIDなど、会員企業を識別するのに必要な情報を保持する。

【0022】

図1に戻って説明する。情報提供部16は、会員用端末2へ送信する情報を生成し、出力処理部19を介して会員端末2に送信する。例えば、情報提供部16は、会員用端末2からの要求に応じて、会員所持品DB10に登録されているサービス会員の所持品の情報や、商品情報DB30、40に登録されている商品の情報を会員用端末2に送信して、表示させる。

【0023】

また、情報提供部16は、加盟企業端末3又は店舗端末4へ送信する情報を生成し、出力処理部19を介してこれらの端末に送信する。例えば、情報提供部16は、会員利用実績DB11に登録されている情報から、特定の商品に関する他の商品との組合せに関する情報や特定の商品を用いたコーディネート結果の登録数などを加盟企業用端末3又は店舗用端末4に送信する。

40

【0024】

情報登録部18は、サービス会員の情報を受け付け、会員所持品DB10の属性情報テーブル100に登録する。

【0025】

また、情報登録部18は、サービス会員により会員用端末2に入力された所持品の情報

50

を受け付け、会員所持品DB10の所持品テーブル105に登録する。また、情報登録部18は、サービス会員が加盟企業端末3のオンラインショッピング又は店舗で商品を購入した際、購入した商品を、その会員の所持品として、その会員の所持品情報テーブル105に登録する。

【0026】

また、情報登録部18は、サービス会員が商品を購入したとの情報や、着用パターンを登録したとの情報を受け付けると、これらの情報を利用実績情報として利用実績テーブル110に登録する。

【0027】

また、情報登録部18は、会員企業に関する情報を受け付け会員企業DB12に登録する。 10

【0028】

入出力処理部19は、サービス提供サーバ1と、各端末2～3の間の情報の授受を仲介する。入出力処理部19は、各端末2～4からアクセス可能なWebページを生成する。これにより、入出力処理部19は、サービス提供サーバ1を、商品情報提供サービスのWebサーバとして機能させる。

【0029】

また、入出力処理部19は、加盟企業用端末3又は店舗用端末4からアクセスが発生した際、会員企業DB12内の利用者IDを参照して、加盟企業用端末3又は店舗用端末4の利用者が加盟企業又は加盟店舗に属する利用者かどうかの認証を行う。また、入出力処理部19は、会員用端末2からアクセスが発生した際、会員所持品DB10の属性情報テーブル100にある会員No1001をIDとして用い、そのID及びパスワードと、会員用端末2から受信した情報(会員により入力された会員Noとパスワード)と比較して、会員用端末2の利用者がサービス会員かどうかの認証を行う。 20

【0030】

加盟企業用端末3は、サービス提供サーバ1を運営する百貨店に出店しているアパレルや装飾品企業のうち、本サービスに加盟する企業に置かれているパソコンなどの端末である。

【0031】

加盟企業用端末3は、商品情報DB30と、商品情報管理部31と、インターネット5を介して消費者に直接商品を販売するWebページを生成するオンラインショッピング部32とを有する。 30

【0032】

商品情報DB30は、図4に示すように、商品情報テーブル300を保持する。

【0033】

商品情報テーブル300には、加盟企業が取り扱う商品の詳細情報が登録されている。商品情報テーブル300には、例えば、商品番号301ごとに、商品名302、分類303、スタイル304、その商品が着用されるシーズン305、その商品が着用される目的・場所306、その商品の対象307、その商品の画像ファイル名308等が含まれている。なお、加盟企業が取り扱う商品は、出店している店舗の商品と同一なため、商品情報テーブル300と、店舗端末4の商品情報DB40に保持されている商品情報テーブル400とは、内容がほぼ同一である。 40

【0034】

商品情報管理部31は、商品情報テーブル300の情報を管理する。例えば、新規商品の販売開始時等に、利用者からの要求に応じて、商品情報テーブル300の情報を書き換える。また、商品情報管理部31は、商品情報テーブル300を書き換えた場合、店舗用端末4の商品情報DB40の商品情報テーブル400を更新する。

【0035】

なお、本実施形態では、商品情報テーブル300は、加盟企業用端末3に保持されていたが、サービス提供サーバ1のデータベースが保持するようにしてもよい。 50

【 0 0 3 6 】

店舗用端末 4 は、加盟企業が出店している店舗に置かれているパソコン等の端末である。

【 0 0 3 7 】

店舗用端末 4 は、商品情報 DB 4 0 と、商品情報 DB 4 0 を管理する商品情報管理部 4 2 と、在庫情報 DB 4 1 と、在庫情報 DB 4 1 を管理する在庫管理部 4 3 とを有する。

【 0 0 3 8 】

商品情報 DB 4 0 は、図 4 に示すように、商品情報テーブル 4 0 0 を有する。

【 0 0 3 9 】

商品情報テーブル 4 0 0 には、店舗が取り扱う商品の詳細情報が登録されている。上述したように、商品情報テーブル 4 0 0 と、加盟企業端末 3 の商品情報 DB 3 0 に保持されている商品情報テーブル 3 0 0 とは、内容がほぼ同一である。ただし、「目的・場所」 4 0 6 や「対象」 4 0 7 など、同一商品でも店舗によって異なる場合がある。商品情報テーブル 4 0 0 は、加盟店舗用端末 3 の商品情報管理部 3 1 によって更新される。 10

【 0 0 4 0 】

なお、本実施形態では、商品情報テーブル 4 0 0 は、店舗用端末 3 に保持されているとしたが、サービス提供サーバ 1 のデータベースが保持するようにしてもよい。

【 0 0 4 1 】

在庫情報 DB 4 1 は、店舗に実在する商品とその数量などの在庫情報を保持する。在庫情報管理部 4 3 は、入力された在庫情報に基づいて、在庫管理 DB 4 1 の内容を更新する。 20

【 0 0 4 2 】

会員用端末 2 は、例えば、百貨店の店頭に置かれたキオスク端末や、インターネット 5 に接続されている会員所有のパソコンや携帯電話などである。

【 0 0 4 3 】

以上、商品情報提供システムの概略構成について説明した。なお、サービス提供サーバ 1、会員用端末 2、加盟企業用端末 3 及び店舗用端末 4 は、CPU 等で構成される演算装置と、メモリやハードディスク等で構成される記憶装置と、キーボードやバーコードリーダ等で構成される入力装置と、液晶ディスプレイやプリンタ等で構成される出力装置と、ネットワークに接続可能な通信装置とを有するコンピュータシステムにより構築できる。各 DB は、記憶装置を利用して達成できる。また、サービス提供サーバ 1 及び各端末 2 ~ 4 が行う処理は、演算装置がメモリにロードしたプログラムを実行することにより達成される。 30

【 0 0 4 4 】

(動作の説明) つぎに、上記のように構成される商品情報提供システムの動作について説明する。

【 0 0 4 5 】

サービス提供サーバ 1 の処理は、大別して、会員用端末 2 からアクセスされた場合と、加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 からアクセスされた場合の二通りが存在する。まず、会員用端末 2 からアクセスされた場合について説明する。 40

【 0 0 4 6 】

入出力処理部 1 9 は、会員用端末 2 からアクセスがあると、サービス会員の認証を行う。具体的には、入出力処理部 1 9 は、会員用端末 2 から受け付けた会員 No のパスワードが、属性情報テーブル 1 0 0 に格納された同一の会員 No のパスワードと一致するか否かで認証を行う。パスワードが一致し、認証が正常に行われると、入出力処理部 1 9 は、その会員 No の会員を、以降の処理の対象の会員(対象会員)に設定する。

【 0 0 4 7 】

認証が正常に行われると、入出力処理部 1 9 は、図 5 に示すように、会員用端末 2 のディスプレイの WWW ブラウザの画面上に、会員向け初期メニュー画面 7 0 0 を表示する。

【 0 0 4 8 】

会員向け初期メニュー画面700には、「所持品の新規登録」ボタン701、「所持品一覧表示」ボタン702、「着用シミュレーション」ボタン703、「新着情報」ボタン704、「会員情報の変更・更新」ボタン705が表示される。

【0049】

「所持品一覧表示」ボタン702は、サービス会員が、店舗で商品の購入を検討するとき、自分の所持品を確認するときに利用される。「所持品一覧表示」ボタン702がクリックされると、情報提供部16は、所持品テーブル105を参照して、アクセスしてきた会員の所持品一覧を作成する。そして、所持品一覧が会員用端末2に表示されるように送信する。

【0050】

「新着情報」ボタン704がクリックされると、情報提供部16は、商品情報DB30又は40を参照して、加盟企業や加盟店舗の新商品情報や人気商品、新店舗開店やお買い得情報などの情報を抽出する。そして、抽出した情報を、アクセスしてきた会員の会員用端末2に送信し表示させる。

【0051】

「会員情報の変更・更新」ボタン705がクリックされると、情報登録部18は、変更・更新する会員情報を会員用端末2を介して受け付け、属性情報テーブル100のその会員のレコードに受け付けた内容を登録しなおす。

【0052】

つぎに、「所持品の新規登録」ボタン701が押された場合について説明する。

【0053】

「所持品の新規登録」ボタン701がクリックされると、情報登録部18は、所持品登録の処理を開始する。図6は、所持品登録の処理のフロー図である。

【0054】

まず、情報登録部18は、図7に示すように、会員用端末2に所持品情報の登録画面710を表示する(S521)。

【0055】

所持品情報の登録画面710は、所持品情報の登録欄713を有する。所持品情報の登録欄713には、会員用端末2の入力装置から、所持品に関する情報が入力できるようになっている。また、画像情報登録欄714には、デジタルカメラや携帯電話のカメラなどで撮った所持品の画像のファイル名が入力または選択ができるようになっている。こうして、情報登録部18は、所持品情報の登録欄713に入力された情報を会員用端末2から受け付ける。また、画像情報登録欄714に入力された画像のファイル名を受け付ける(S522)。

【0056】

なお、所持品に商品情報が書かれたバーコードや2次元コード、無線ICタグなどが付加されている場合、会員用端末2に接続されているリーダなどを介して自動的に所持品に関する情報を読み取らせることもできる。そして、情報登録部18は、会員用端末2により読取らせた情報を受け付けることもできる。

【0057】

特にJANコードやQRコードなど、規格化されているコード情報の場合は、サービス提供サーバ1の情報登録部18は、JANコードやQRコードの管理団体からコード情報とそれに該当する商品情報を取得する。そして、情報登録部18は、コード情報とその商品情報をサービス提供サーバ1の図示しないデータベースに保存し、定期的に更新する。情報登録部18は、このデータベースを用いることで、会員用端末2からコード情報が送信された場合、該当するコードから商品情報を取得することが可能となる。すなわち、所持品に上記のコード情報が付加されている場合で、会員用端末2にバーコードリーダやQRコード読取機能が付属している場合は、情報登録部18は、そのコード情報を入手するだけで、商品情報を取得することが可能となる。こうすれば、サービス会員の商品情報を手入力させる手間を省ける。

10

20

30

40

50

【0058】

つぎに、情報登録部18は、クリックされたボタンを調べる(S523)。「クリア」ボタン712がクリックされた場合、情報登録部18は、登録欄713,714に入力された情報を消去し、S522に戻る。

【0059】

一方、「登録」ボタン711がクリックされた場合(S523で「登録」)、情報登録部18は、会員所持品DB10の対象会員の会員Noに対応する所持品テーブル105にレコードを追加する。そして、このレコードに、登録欄713,714に入力された情報を登録し(S524)、処理を終了する。

【0060】

以上、「所持品の新規登録」ボタン701がクリックされた場合について説明した。

【0061】

次に、「着用シミュレーション」ボタン703がクリックされた場合について説明する。

【0062】

「着用シミュレーション」ボタン703がクリックされると、情報提供部16は、会員向け情報提供の処理を開始する。図8及び図9は、会員向け情報提供の処理のフロー図である。

【0063】

まず、情報提供部16は、会員用端末2に、所持品を指定して着用シミュレーションを開始するか否かを選択させる画面を表示する(S560)。そして、所持品を指定して着用シミュレーションを開始するか否かの選択を受け付ける。

【0064】

所持品を指定して着用シミュレーションを開始するように選択された場合(S560でYes)、情報提供部16は、会員用端末2を介して、対象会員(上記と同様、アクセス中の会員のことである)から、着用シミュレーションに用いる所持品の指定を受け付ける(S577)。この際、情報提供部16は、会員所持品DB10を参照して、対象会員の所持品を抽出し、所持品の一覧情報を生成し、会員用端末2に送信して表示させてもよい。そして、表示した所持品一覧の中から、会員用端末2の入力装置を介して、指定する所持品を、対象会員に選択させるようにしてもよい。着用シミュレーションに用いる所持品の指定を受け付けると、情報提供部16は、処理をS567に移行する。なお、ジャケットとシャツなど、複数の種類の所持品の指定を受け付けてもよい。

【0065】

一方、所持品を指定して着用シミュレーションを開始するように選択されなかった場合(S560でNo)、情報提供部16は、キーワード・対象分類入力画面を会員用端末20に表示する。

【0066】

ここで、キーワードとは、商品情報テーブル300、400や所持品テーブル105の商品名1053、目的・場所1056といった項目に登録されている情報のことである。また、分類とは、ジャケット、パンツ、シャツといった商品・所持品の分類(種類)のことである。

【0067】

そして、情報提供部16は、会員用端末2を介して、会員から、キーワード及び分類の入力を受け付ける(S561)。

【0068】

つぎに、情報提供部16は、S561で入力された分類の数だけ、S562からS566の処理を繰り返す。

【0069】

まず、情報提供部16は、対象会員の所持品テーブル105から、S561で入力されたキーワードを含み、かつ、入力された分類に該当する所持品を含むレコードを抽出する

10

20

30

40

50

(S 5 6 3)。

【 0 0 7 0 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、該当するレコードが所持品テーブル 1 0 5 から抽出できたか否か判定する (S 5 6 4)。レコード抽出できた場合 (S 5 6 4 で Y e s)、情報提供部 1 6 は、S 5 6 3 に戻って、S 5 6 1 で入力された他の分類について処理を続ける。

【 0 0 7 1 】

一方、レコードが抽出できなかった場合 (S 5 6 4 で N o)、情報提供部 1 6 は、加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 の商品情報 D B 3 0、4 0 の商品情報テーブル 3 0 0、4 0 0 から、S 5 6 1 で入力されたキーワードを含み、かつ、入力された分類に該当する商品を含むレコードを抽出する (S 5 6 5)。

10

【 0 0 7 2 】

以上の処理を、S 5 6 1 にて入力された分類の数だけ繰り返すと (S 5 6 2 ~ S 5 6 6)、情報提供部 1 6 は、処理を S 5 6 7 に移行する。

【 0 0 7 3 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、S 5 6 2 ~ S 5 6 6 までで抽出されたレコードに格納されている商品・所持品について、組み合わせパターン (着用パターン) を決定する (S 5 6 7)。

【 0 0 7 4 】

ここで着用パターンの決定方法について説明する。

【 0 0 7 5 】

情報提供部 1 6 は、会員利用実績テーブル 1 1 0 の中から、対象会員以外のレコードであって、商品項目 1 1 0 4 に、S 5 6 2 ~ S 5 6 6 までで抽出されたレコードに格納されている商品・所持品又は S 5 7 7 で指定された所持品を含むレコードを抽出する。なお、S 5 6 2 ~ S 5 6 6 までで複数のレコードが抽出されている場合又は S 5 7 7 で指定された所持品が複数ある場合、情報提供部 1 6 は、対象会員以外のレコードであって、商品項目 1 1 0 4 に、その複数のレコードに格納されている商品・所持品の全て又は指定された複数の所持品の全てを含むレコードを抽出する。

20

【 0 0 7 6 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、抽出したレコードを、そのレコードに格納されている商品の組合せが同じものでグループにする。すなわち、1 着用パターンについて 1 グループとする。このとき、商品・所持品項目 1 1 0 4 に所持品 N o が格納されている場合は、商品 N o に変換して商品の同一性を判断する。具体的には、会員 N o 1 1 0 1 と同一の会員 N o 1 0 5 9 の所持品情報テーブル 1 0 5 から、商品・所持品項目 1 1 0 4 と同一の所持品 N o に対応する商品 N o 1 0 5 2 を抽出し、その商品 N o に変換する。

30

【 0 0 7 7 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、各グループに含まれるレコードの多い順に、グループを順位づける (S 5 6 8)。これにより、着用パターンについて順位づけたことになる。こうすれば、情報提供部 1 6 は、人気順に着用パターンを順位づけることができる。

【 0 0 7 8 】

なお、情報提供部 1 6 は、会員所持品 D B 1 0 の属性情報テーブル 1 0 0 中の「好きなスタイル」1 0 0 4 など、嗜好を表す情報を用い、この項目が対象会員と一致する会員のレコードの着用パターンの重みを大きくして順位付けしてもよい。また、登録時期が最近の着用パターンの重みを大きくして順位付けしてもよい。

40

【 0 0 7 9 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、S 5 6 8 でつけた順位の最も高い着用パターンを会員用端末 2 に表示する (S 5 6 9)。

【 0 0 8 0 】

図 1 0 は、着用パターンを表示した着用シミュレーション結果画面 7 2 0 の一例を示す。この図の例では、対象会員が入力した「分類」はジャケット、シャツ、パンツである。また、ジャケットとシャツについて、対象会員の所持品が表示されている。パンツについ

50

ては、加盟企業の商品から選択した商品が表示されている。

【0081】

情報提供部16は、着用シミュレーション結果画面720に、画像ファイルを組み合わせたイメージを表示する。また、S565において加盟企業用端末3又は店舗用端末4の商品情報DB30又は40から情報を取得した商品(図11中のパンツ)には、商品情報のウェブサイトへの「リンク」ボタン723と「購入」ボタン724を表示する。

【0082】

つぎに、情報提供部16は、「リンク」ボタン723のクリックを判定する(S570)。「リンク」ボタン723がクリックされた場合、情報提供部16は、商品情報DB30又は40を参照し、着用シミュレーション結果画面720に表示されている商品に関する他の詳細な情報を抽出し、抽出した情報を会員用端末2の画面に表示する。

10

【0083】

また、情報提供部16は、店舗用端末4の在庫管理部43を介して、在庫情報DB41から該当商品の在庫情報を抽出し、抽出した在庫情報を会員用端末2に表示する。

【0084】

つぎに、情報提供部16は、「購入」ボタン724のクリックを判定する(S572)。「購入」ボタン724がクリックされた場合、情報提供部16は、加盟企業用端末3のオンラインショッピング部31に、オンラインショッピング用のサイトを会員用端末2に表示するように指示する。これを受けて、オンラインショッピング部32は、オンラインショッピング用のウェブサイト会員用端末2に表示し、サービス会員から購入要求を受け付けることになる。

20

【0085】

つぎに、情報提供部16は、「登録」ボタンと「他の商品・所持品」ボタン722のいずれがクリックされたかを判定する(S574)。

【0086】

「他の商品・所持品」ボタン722がクリックされた場合、情報提供部16は、S569に戻り、S568で順位付けした着用パターンの中で、既に表示した着用パターンの次の順位の着用パターンを着用シミュレーション結果画面720に表示する。そして、以降の処理を続ける。

【0087】

一方、「登録」ボタンがクリックされた場合(S574で「登録」)、情報提供部16は、表示中の商品・所持品の組み合わせ(着用パターン)を、会員利用実績DB11の利用実績テーブル110の選択商品・所持品No1104に登録する。さらにアクション1107に「組合せ登録」を格納する(S575)。そして、着用シミュレーション処理を終了する。

30

【0088】

以上、「着用シミュレーション」ボタン703がクリックされた場合について説明した。

【0089】

なお、サービス提供サーバ1の記憶装置には、予め、加盟企業等が定めた商品の組合せが記憶されている。そして、情報提供部16は、S567において、会員利用実績テーブル110の中から、レコードが抽出されなかった場合、予め記憶装置に記憶しておいた着用パターンの中から、S562～S566までで抽出された商品・所持品又はS577で指定された所持品を含む着用パターンを抽出する。そして、抽出された着用パターンを着用シミュレーション結果として会員用端末2に表示する。

40

【0090】

上記フローによれば、サービス会員は他の会員の着用パターンを用いたシミュレーション結果を得ることができる。また、キーワードに適合する所持品・商品の組合せに関する情報を受けることができる。

【0091】

50

次に、サービス提供サーバ 1 に、加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 からアクセスしたときの処理について説明する。

【0092】

まず、入出力処理部 19 は、アクセスを受けると、認証を行う。認証が正常に行われると、アクセスしてきた加盟企業又は店舗が特定される。そして、入出力処理部 19 は、会員企業向け初期メニュー画面 800 を加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 に表示する。

【0093】

図 11 は、会員企業向け初期メニュー画面 800 である。会員企業向け初期メニュー画面 800 には「会員情報の変更・更新」ボタン 801、「会員購買情報登録」ボタン 802、「会員所持品閲覧」ボタン 803、「会員向けサイト情報閲覧」ボタン 804、「商品別マーケティング情報閲覧」ボタン 805 が表示されている。

10

【0094】

「会員情報の変更・更新」ボタン 801 がクリックされると、情報登録部 18 は、会員情報の変更・更新処理を行う。具体的には、情報登録部 18 は、店舗用端末 4 から変更・更新する会員の情報を受け付ける。そして、会員所持品 DB 10 の属性情報テーブル 110 に登録されている、変更・更新する会員のレコードを、受け付けた情報で登録し直す。

【0095】

「会員向けサイト情報閲覧」ボタン 804 がクリックされると、情報提供部 16 は、商品情報提供サービスの Web ページへのアクセス数を加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 に表示する。

20

【0096】

つぎに、「会員購買情報登録」ボタン 802 がクリックされた場合について説明する。

【0097】

「会員購買情報登録」ボタン 802 がクリックされた場合、情報登録部 18 は、販売品登録の処理を開始する。図 12 は、販売品登録の処理のフロー図である。

【0098】

まず、情報登録部 18 は、会員の所持品の新規登録のための画面を表示する。この画面は、商品を購入したサービス会員の会員 No の入力を待ちうける画面である (S531)。

【0099】

つぎに、情報登録部 18 は、商品を購入したサービス会員の会員 No の入力を受け付ける (S532)。

30

【0100】

つぎに、情報登録部 18 は、入力された会員 No のレコードを、会員所持品 DB 10 の属性情報テーブル 100 から検索する (S533)。入力された会員 No のレコードが検索された場合、S535 へ進み、検索されない場合は S532 に戻り再入力を促す。

【0101】

つぎに、情報登録部 18 は、サービス会員が購買した商品の入力を受け付ける (S535)。

【0102】

つぎに、情報登録部 18 は、「登録」ボタン又は「クリア」ボタンのクリックを判定する (S536)。「クリア」ボタンがクリックされた場合、S535 に戻って処理を続ける。

40

【0103】

「登録」ボタンがクリックされた場合 (S536 で「登録」)、情報登録部 18 は、S532 に入力された会員 No の所持品情報テーブル 105 にレコードを追加し、そのレコードに S535 で入力された商品を登録する。このときの登録者 1058 として、加盟企業の会員 No を登録する (S537)。

【0104】

つぎに、情報登録部 18 は、S532 に入力された会員 No の利用実績テーブル 110

50

に、レコードを追加する。そして、そのレコードに、商品 1 1 0 4 として、購入された商品 No を登録し、アクション 1 1 0 7 として「店舗購入」と登録し (S 5 3 8)、処理を終了する。

【 0 1 0 5 】

以上、「会員購買情報登録」ボタン 8 0 2 がクリックされた場合について説明した。なお、ここでは販売品の情報が一つずつ入力される場合について説明したが、例えば店舗の閉店時に売上データなどからバッチ処理で自動的に入力されるようにしてもよい。

【 0 1 0 6 】

つぎに、図 1 1 のメニュー画面において、「会員所持品閲覧」ボタン 8 0 3 がクリックされた場合について説明する。「会員所持品閲覧」ボタン 8 0 3 がクリックされると、情報提供部 1 6 は、会員企業向け情報提供の処理を開始する。図 1 3 は、この処理のフロー図である。

10

【 0 1 0 7 】

まず、情報提供部 1 6 は、閲覧対象のサービス会員の会員 No の入力を待ち受ける (S 6 0 1)。会員 No の入力があったら、情報提供部 1 6 は、該当する会員 No のレコードを、属性情報テーブル 1 0 0 から検索し (S 6 0 2)、検索できた場合は S 6 0 3 へ処理を移行する。一方、検索できなかった場合は、S 6 0 1 に戻る。

【 0 1 0 8 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、会員所持品 DB 1 0 の所持品テーブル 1 0 5 の中から、S 6 0 1 で受け付けた会員 No のレコードを検索する (S 6 0 3)。

20

【 0 1 0 9 】

さらに、情報提供部 1 6 は、S 6 0 3 で検索したレコードの中から、登録者 1 0 5 8 がアクセス中の加盟企業又は加盟店舗であるレコードを抽出する (S 6 0 4)。

【 0 1 1 0 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、S 6 0 4 でレコードが抽出できたか否か判定する (S 6 0 5)。レコードが抽出できなかった場合には、表示する所持品がない旨を企業用端末 3 又は店舗用端末 4 に表示する (S 6 0 8)。

【 0 1 1 1 】

一方、該当するレコードが抽出された場合 (S 6 0 5 で Y e s)、情報提供部 1 6 は、S 6 0 4 で抽出したレコードに格納された所持品を含むレコードを、S 6 0 1 で受け付けた会員 No の利用実績テーブル 1 1 0 から抽出する (S 6 0 6)。そして、抽出されたレコードの数を、そのサービス会員のその所持品に関する登録回数とする。そして、情報提供部 1 6 は、所持品およびその登録回数を加盟企業用端末 3 又は店舗用端末 4 に表示する。

30

【 0 1 1 2 】

図 1 4 は、かかる場合の会員所持品該当商品表示画面 8 1 0 である。この画面 8 1 0 中の会員所持品該当商品一覧 8 1 1 に、S 6 0 1 で入力されたサービス会員の所持品のうち、加盟企業 3 が登録した所持品の一覧が表示される。この一覧中には、商品 No 8 1 1 0 1、商品名 8 1 1 0 2、分類 8 1 1 0 3、シーズン 8 1 1 0 4、目的・場所 8 1 1 0 5、登録日時 8 1 1 0 6、購入店舗 8 1 1 0 7 のほかに登録回数 8 1 1 0 8 も表示される。

40

【 0 1 1 3 】

つぎに、情報提供部 1 6 は、会員所持品該当商品表示画面 8 1 0 において、「他の会員」ボタン 8 1 2 がクリックされたか否か判定し (S 6 0 9)、クリックされた場合、S 6 0 1 に戻り、他の会員の所持品について以降の処理を再び行う。

【 0 1 1 4 】

一方、クリックされなかった場合 (S 6 0 9 で N o)、情報提供部 1 6 は、処理を終了する。

【 0 1 1 5 】

以上、図 1 1 のメニュー画面の「会員所持品閲覧」ボタン 8 0 3 がクリックされた場合について説明した。上記フローによれば、S 6 0 7 でサービス会員の所持品の登録回数が

50

表示される。よって、加盟企業は、サービス会員が商品を購入した後も、その商品を気に入ってよく着用しているか、あまり着用せず忘却されているかを判断でき、より正確に顧客の嗜好を想定することができる。

【0116】

なお、ここでは、S604において、サービス会員の所持品が閲覧中の加盟企業の商品かどうかを判断するのに、所持品テーブル105への登録者1058を利用した。これに限らず、商品NoなどがJANコードのように企業コードが含まれている場合は、そのコードを基に加盟企業の商品かどうかを判断することも可能である。

【0117】

次に、図11のメニュー画面800において、「商品別マーケティング情報閲覧」ボタン805がクリックされた場合について説明する。 10

【0118】

「商品別マーケティング情報閲覧」ボタン805がクリックされると、情報提供部16は、会員企業・店舗向け情報提供処理を開始する。

【0119】

図15は、会員企業・店舗向け情報提供処理のフロー図である。

【0120】

まず、情報提供部16は、加盟企業用端末3・店舗用端末4を介して、利用者からマーケティング情報を見たい商品(対象商品)の商品Noを受け付ける。このとき、情報提供部16は、商品情報DB30、40の商品No301,401を表示し、この中から選択させるようにしてもよい。また、アクセス中の加盟企業・加盟店舗の商品のみ表示するようにしてもよい。 20

【0121】

さらに、情報提供部16は、マーケティング情報を算出する対象とする期間(1年、1ヶ月、1週間など)の選択を受け付ける(S611)。

【0122】

つぎに、情報提供部16は、その商品に関するどのような情報を閲覧したいかの要求を受け付ける。ここでは、「組合せ商品表示」、「所持品登録数表示」、「購買・登録数表示」の3つの要求の選択を受け付けるとする(S612)。

【0123】

「組合せ商品表示」が選択された場合、情報提供部16は、S613の処理を行い、「所持品登録数表示」が選択された場合、S614の処理を行い、「購買・登録数表示」が選択された場合、S615の処理を行う。以下、それぞれの処理および内容について説明する。 30

【0124】

「組合せ商品表示」が選択された場合、情報提供部16は、閲覧対象として指定された商品に対し、どのような商品が組み合わせられて、サービス会員により登録・購買されているかを加盟企業用端末3・店舗用端末4に表示する。つまり、指定した商品と組み合わせられている商品の色やブランドはどういったものが多いのかを情報提供する。

【0125】

図16は、S613の「組合せ商品表示」の処理のフロー図である。 40

【0126】

まず、情報提供部16は、組み合わせられている商品を検索する条件を受け付ける(S6131)。例えば、「スタイル」「色」「ブランド」「商品名」を条件として受け付ける。

【0127】

つぎに、情報提供部16は、会員利用実績データベース11を参照して、全サービス会員のレコードのうち、S611で受け付けた対象商品が登録されているレコードで、かつ、登録日時1102がS611にて設定された期間中であるレコードを検索する(S6132)。

【0128】

つぎに、情報提供部16は、S6132にて抽出したレコードから、対象商品と同一レコードに登録されている他の商品（対象商品と組み合わせて登録されている商品）を抽出する（S6133）。

【0129】

つぎに、情報提供部16は、商品情報DB30、40の情報をもとに、ステップS6133にて抽出した商品を、種類（シャツ、ジャケットなど）ごとに、S6131で入力された分類条件に従い分類する（S6134）。例えば、条件が「色」であれば、商品の種類と登録されている色ごとに商品进行分类する。

【0130】

つぎに、情報提供部16は、S6134で分類した商品の件数を、それぞれ算出し、結果を加盟企業端末3・店舗用端末4に表示する（S6135）。

【0131】

図17にその表示例として組合せ商品分類結果表示画面820を示す。組合せ商品分類結果表示画面820では、対象商品827がサービス会員らによって同一レコードに登録された商品を「色」で分類した場合の集計結果を、各商品分類別に表示されている。

【0132】

つぎに、情報提供部16は、組合せ商品分類結果表示画面820中の「スタイル」ボタン821、「ブランド」ボタン822、「商品名」ボタン823のいずれがクリックされたかを判定する（S6135）。いずれかがクリックされた場合、情報提供部16は、ク

10

20

【0133】

以上、「組合せ商品表示」処理について説明した。上記フローによれば、加盟企業・加盟店舗は自社商品がどのような商品と組み合わせられて着用されているか、というサービス会員の嗜好に関する情報を入手することができる。

【0134】

つぎに、図15の「所持品登録数表示」の処理（S614）について説明する。

【0135】

この処理では、情報提供部16は、対象商品を所持しているサービス会員が、設定期間内でどれだけその商品を会員利用実績DB11に登録したか、を加盟企業端末3・店舗用

30

【0136】

図18は、「所持品登録数表示」の処理のフロー図である。

【0137】

まず、情報提供部16は、S601で受け付けた対象商品を含むレコードで、かつ、登録日時1102がS611にて設定された期間中であるレコードを、会員所持品DB10の所持品情報テーブル105から抽出する。そして、抽出したレコードの登録日時1102を参照して、特定期間（例えば1週間）ごとのレコード登録件数を算出する。ここで、S611で設定された期間の初めからn番目の特定期間までの所持品数は、1～n番目の特定期間の登録件数の和となる（S6141）。つまり、レコードの登録年月日から、直

40

【0138】

つぎに、情報提供部16は、会員利用実績DB11の利用実績テーブル110中の、対象商品を含みかつ対象商品を所持品として登録しているレコードの件数を算出する（S6142）。ただし、「アクション」項目1107の値が「組合せ登録」になっているレコードを算出の対象とする。「店舗購入」や「オンラインショッピング」になっているものは算出対象から除外する。そして、登録日時1102から、特定期間（例えば1週間）ごとの登録件数を求める。これにより、どの期間でサービス会員全体が、対象商品（所持品）について、組合せパターンの登録を何件したかが求まる。

50

【0139】

つぎに、情報提供部16は、ステップS6141およびステップS6142にて算出した値からグラフを作成し、加盟企業端末3・店舗用端末4のWWWブラウザ上に表示する(S6143)。

【0140】

図20は、その表示例として所持品登録数表示画面830を示す。図20では、対象商品を所持品として登録している会員数の線グラフ833と、その所持品で着用シミュレーションを行いシミュレーション結果が登録された数の線グラフ834が表示されている。なお、この図では線グラフを用いたが、棒グラフなどで所持品登録数、利用実績登録数を表示してもよい。この図により、加盟企業・テナント店舗は対象商品の所持品登録数および利用実績登録数の推移が分かるとともに、対象商品がどの程度サービス会員に好まれて繰り返し利用実績に登録されるような商品となっているかが分かる。

10

【0141】

以上、「所持品登録数表示」処理(S614)について説明した。このフローによれば、加盟企業・テナント店舗は自社商品が購入後もサービス会員に気に入られているか、の判断を行う情報を入手することができる。

【0142】

つぎに、図15のフローの「購買・登録数表示」処理(S615)について説明する。かかる処理では、情報提供部16は、対象商品を所持しないサービス会員が、設定期間内でどれだけその商品を会員利用実績DB11に登録し、その中で購買に結びついたのは何件か、という情報を加盟企業端末3・店舗用端末4に表示する。

20

【0143】

図20は、「購買・登録数表示」の処理のフロー図である。

【0144】

まず、情報提供部16は、登録日時1102が、S611で設定された期間内であるレコードを、会員利用実績テーブル11の利用実績テーブル110から抽出する。さらに、抽出したレコードから、対象商品を含むレコードを抽出する。

【0145】

ただし、「アクション」項目1107の値が「組合せ登録」になっているもののみを抽出する。「店舗購入」や「オンラインショッピング」になっているものは抽出しない。さらに、ここでは対象商品を未購入のサービス会員が対象なので、商品Noがそのまま利用実績テーブル110に登録されているレコードを対象とする。

30

【0146】

そして、抽出したレコードの登録日時1102を参照して、特定の期間(例えば1週間)ごとの、その期間内に登録されたレコードの件数を算出する(S6151)。

【0147】

以上により、どの期間で対象商品未所持のサービス会員が対象商品を何件登録(組合せ登録)したかが求まる。

【0148】

つぎに、情報提供部16は、利用実績テーブル110から、以下の条件をともに満たすレコードを抽出する。

40

(1)対象商品を含み、アクション1107が「オンラインショッピング」または「店舗購入」である。

(2)そのレコードの登録日時1102前に登録されたレコードで、かつ対象商品を含むレコードで、かつアクション1107が「組合せ登録」であるレコードが存在し、そのレコードの会員1101のレコードである。

【0149】

そして、情報提供部16は、抽出したレコードの件数を求める(S6152)。このときも、抽出したレコードについて、登録日時1102から、特定の期間(例えば1週間)ごとの登録件数を求める。

50

【0150】

つぎに、情報提供部16は、S6151およびS6152で算出した値からグラフを作成し、加盟企業端末3・店舗用端末4のWWWブラウザ上に表示する(S6153)。

【0151】

図22には、その表示例として購買・登録数表示画面840を示す。図示するように、対象商品の組合せ登録に件数の線グラフ843と、購買数の線グラフ844が表示されている。なお、ここでは線グラフを用いたが、棒グラフなどで登録数、購買数を表示してもよい。この図により、加盟企業・テナント店舗は対象商品についての着用シミュレーションの結果の登録数および購買数の推移が分かる。また、対象商品を登録した対象商品未購入のサービス会員のうち、実際に購買行動をとったサービス会員がどの程度いたのかが分かる。加盟企業3・テナント店舗4は自社商品に興味を持ったサービス会員のうち、実際に購買行動に繋がったのは何割か、という情報を入手することができる。

10

【0152】

以上、「購買・登録数表示」処理(S615)について説明した。

【0153】

つぎに、図15のフローのS616以降の処理について説明する。

【0154】

S616では、情報提供部16は、「他の商品」ボタン824、831、841がクリックされたか否か判定し(S616)、クリックされた場合、S611に戻って処理を続ける。

20

【0155】

一方、クリックされなかった場合(S616でNo)、情報提供部16は、「会員絞込み」ボタン825、832、842がクリックされたか否か判定する(S617)。クリックされなかった場合、情報提供部16は、処理を終了する。

【0156】

一方、クリックされた場合(S617でYes)、情報提供部16は、サービス会員の絞込み条件を受け付ける。条件としては、サービス会員の年齢、性別、住所など、会員所持品DB10の属性情報テーブル100に登録されている項目などである(S618)。S618で絞込み条件が入力されたら、情報提供部16は、その条件に該当するサービス会員を会員所持品DB10の属性情報テーブル100上の登録情報を基に抽出する。抽出が完了したら、閲覧する情報の選択を受け付けるS612に処理を移す。

30

【0157】

以上、図11のメニュー画面において、「商品別マーケティング情報閲覧」ボタン805がクリックされた場合について説明した。

【0158】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記実施形態に限定されることなく、様々な変形が可能である。

【0159】

本発明によれば、サービスの利用実績情報を用いて、会員・加盟企業に商品情報を提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0160】

【図1】図1は、本発明の一実施形態における商品情報提供システムの概略構成図である。

【図2】図2(a)は、会員所持品DBに格納されている属性情報テーブル、図2(b)は、所持品情報テーブルの例を示す図である。

【図3】図3は、会員利用実績DBに格納されている利用実績テーブルの例を示す図である。

【図4】図4は、商品情報テーブルの例を示す図である。

【図5】図5は、会員向け初期メニュー画面の一例である。

50

【 図 3 】

利用実績テーブル110

会員No	日時	アクセス場所	選択商品・所持品No	選択商品・所持品No	選択商品・所持品No	...	アクション
01234	2004/5/25 18:23:01	PC	01234-02	9876-5432	オンラインショッピング
01234	2004/5/30 10:12:43	O×屋川崎店	01234-01	9876-5432	4321-6789	...	組合せ登録
01234	2004/5/31 13:24:26	×O百貨店横浜店	5678-4321	店舗購入
01234	2004/6/2 21:23:54	携帯電話	01234-01	01234-02	1234-9876	...	組合せ登録
01234	2004/5/1 12:21:34	PC	0234-9876	オンラインショッピング
...

【 図 4 】

商品情報テーブル300_400

商品No	商品名	分類	...	スタイル	シーズン	目的・場所	対象	画像
0123-4567	ホワイトシャツ	シャツ	...	カジュアル	オール	会社	男性	Shirt4567.jpg
9876-5432	カジュアルジャケット	ジャケット	...	カジュアル	秋冬	限定なし	20~30代男性	Jacket45432.jpg
1234-9876	ワインレッドドレス	パーティードレス	...	フォーマル	春	パーティ	20~40代女性	Dress9876.jpg
...

【 図 5 】

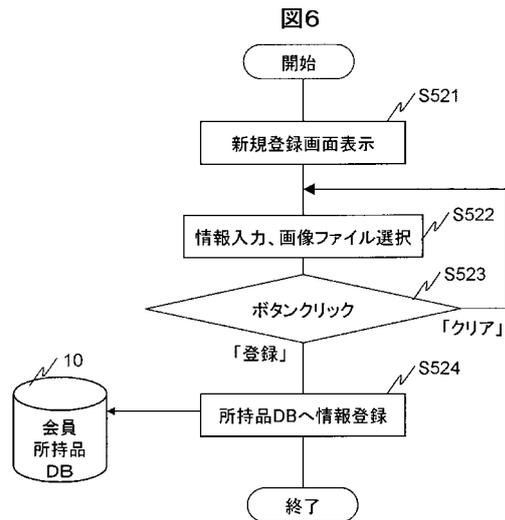
図5

会員番号:01234 日立太郎様

以下のメニューから選択してください

- 所持品の新規登録
- 所持品一覧表示
- 着用シミュレーション
- 新着情報
- 会員情報の変更・更新

【 図 6 】



【 図 7 】

図7

会員番号:01234 日立太郎様

所持品情報登録画面

登録する所持品情報

商品名: カジュアルジャケット

分類: ジャケット

ブランド: OOフォーメン

色: グレー

サイズ: M

スタイル: カジュアル

シーズン: 秋冬

目的: 限定なし

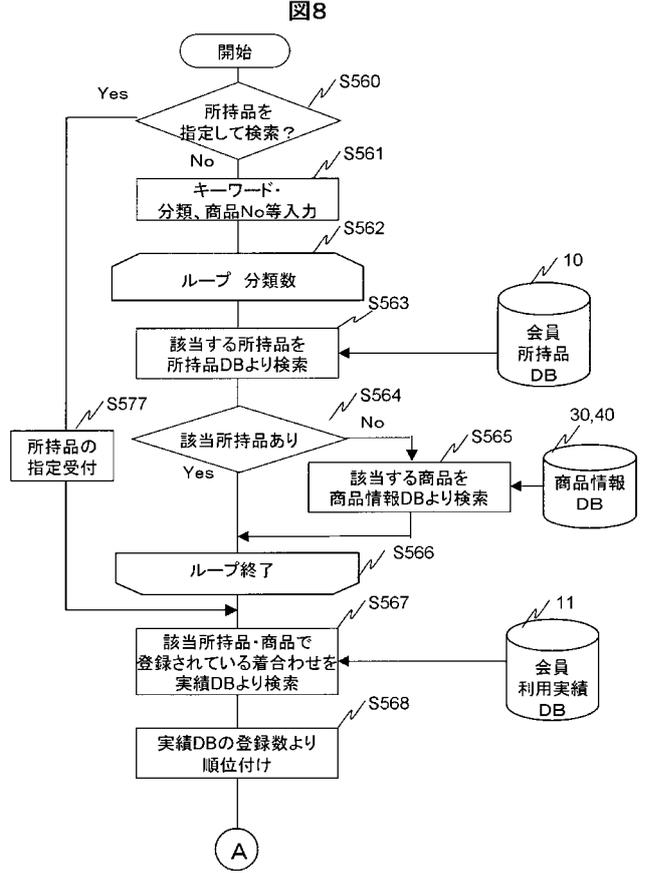
画像ファイル: Jacket.jpg

参照

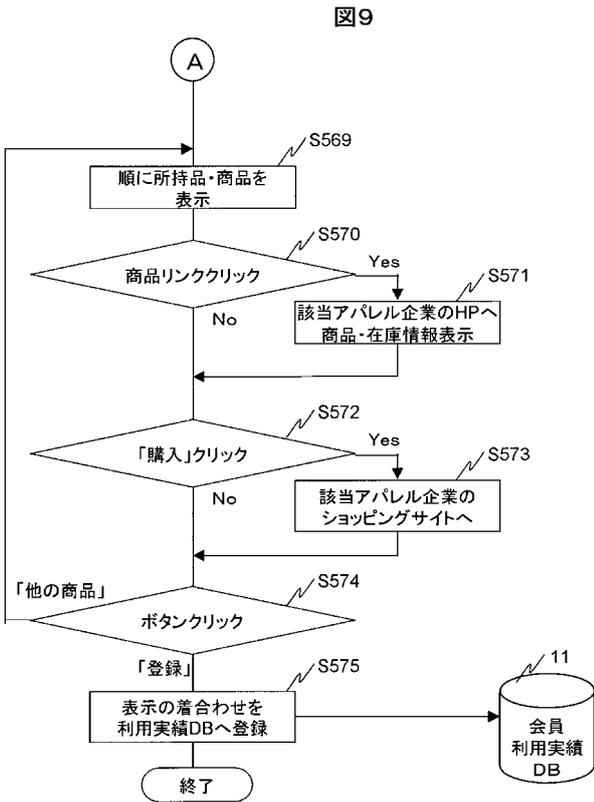
登録

クリア

【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

図10

会員番号:01234 日立太郎様

着用シミュレーション結果

ジャケット: カジュアルジャケット (OOフォーメン) 所持品

シャツ: ホワイトシャツ (OOフォーメン) 所持品

パンツ: デニムパンツ(直) (■■オム)

購入

他の所持品・商品

登録

725

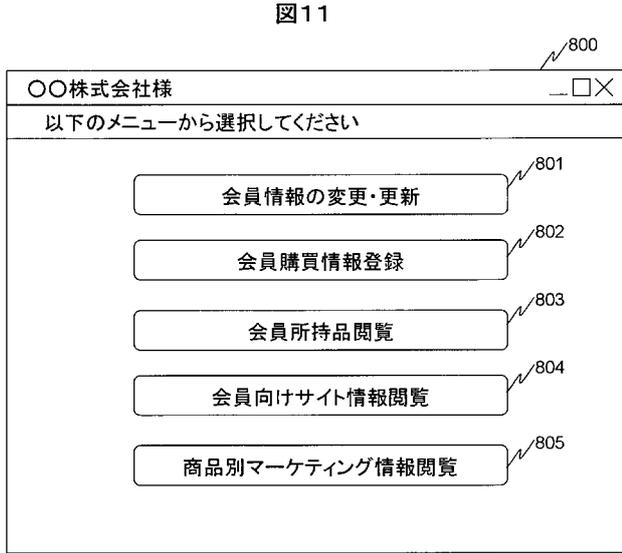
722

721

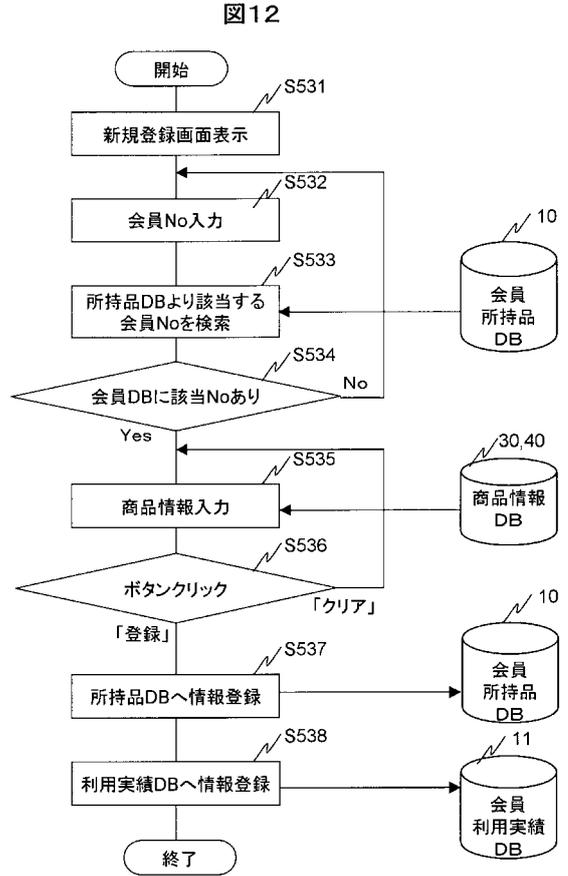
723

724

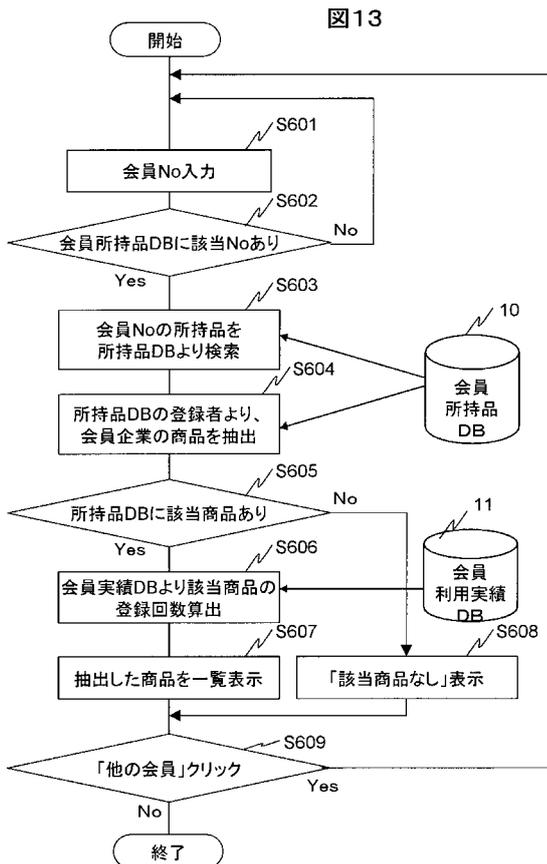
【 図 1 1 】



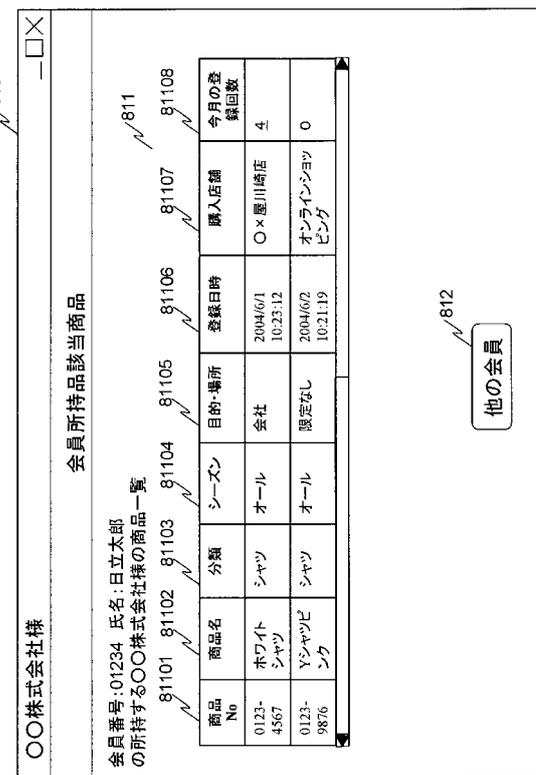
【 図 1 2 】



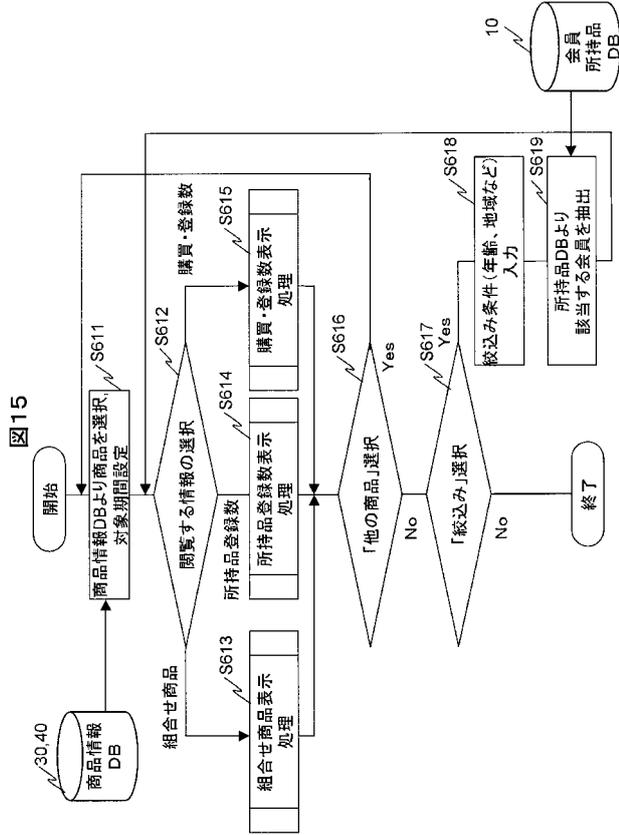
【 図 1 3 】



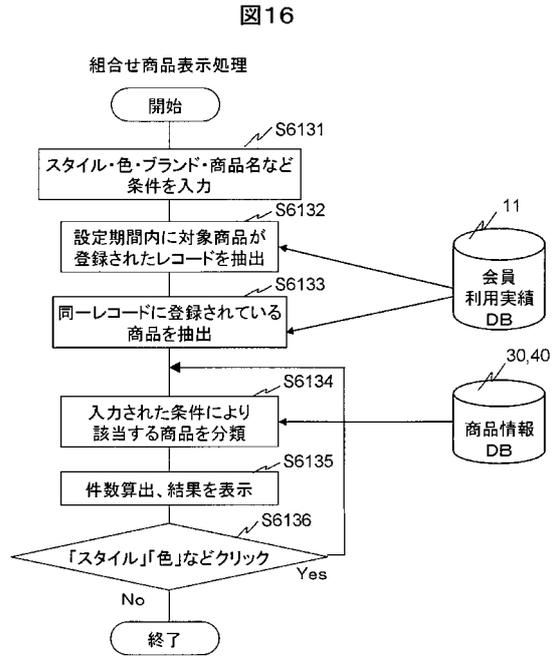
【 図 1 4 】



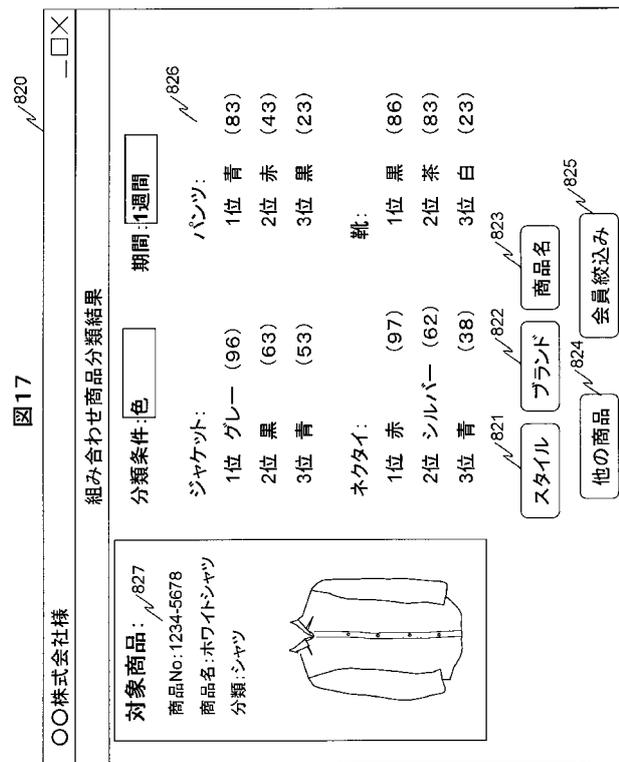
【 図 1 5 】



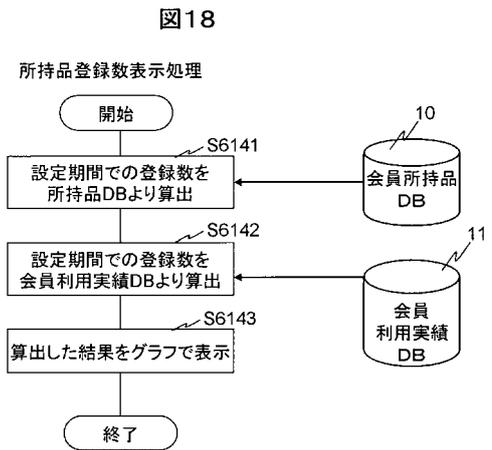
【 図 1 6 】



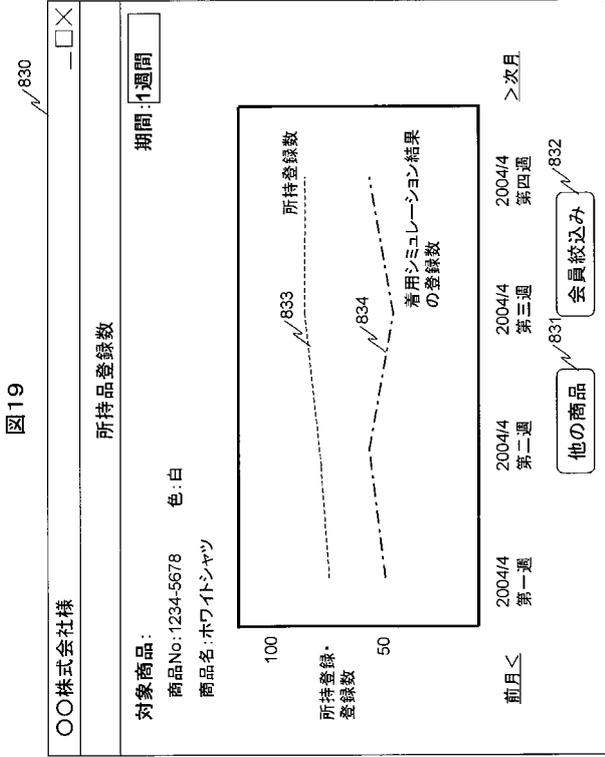
【 図 1 7 】



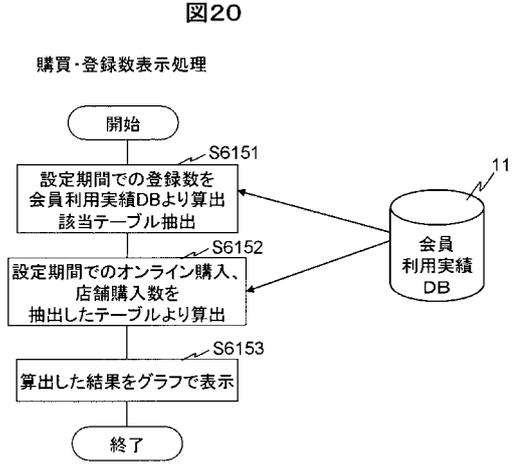
【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



【 図 2 0 】



【 図 2 1 】

